

ハンマーヘッドシャーク狙いのケイカイ早朝ダイブの参加基準について

大島ダイビング連絡協議会では2023年8月1日より、ダイビングポイント「ケイカイ」でのハンマーヘッドシャーク狙いの早朝ダイブに関して全参加者（現地をのぞく引率者含む）に対して次の参加基準を設定します。重大事故防止のため、皆様には何卒ご理解頂けますようお願いいたします。

〔早朝ダイブの定義〕 その日の日の出時刻から90分後までとします。

【参加基準】

- ① 経験本数30ダイブ以上であること。
- ② ケイカイでの早朝ダイブが大島での1ダイブ目とならないこと。
- ③ 65歳以上の方、既往症のある65歳未満の方は医師の診断書を提示すること。
- ④ 大島ダイビング連絡協議会の作成する「宣誓書」に署名すること。

上記の参加基準は大島ダイビング連絡協議会に所属するすべてのダイビングサービスで共通に適用される参加基準であり、ダイビングサービスごとにより詳細な基準があります。ご利用のダイビングサービスの設定する参加基準の方が厳しい場合は、そちらが適用されます。

〔参加基準設定の経緯について〕

2022年と2023年で重大な事故が4件も続いて発生しています。重大事故が頻発している理由として、深夜3時台に起床して朝食を食べる前に激しい運動をすることという体に大きな負荷が掛かる特殊な状況でのダイビングである事、更に、ビーチエントリーで浅い水深で見られるためダイビングスキルが未熟でも大丈夫という間違った認識を持ったダイバーがいる事などがあげられます。事故ゼロを目指すため参加基準を設定させて頂きました。

大島ダイビング連絡協議会